

広報みつえ

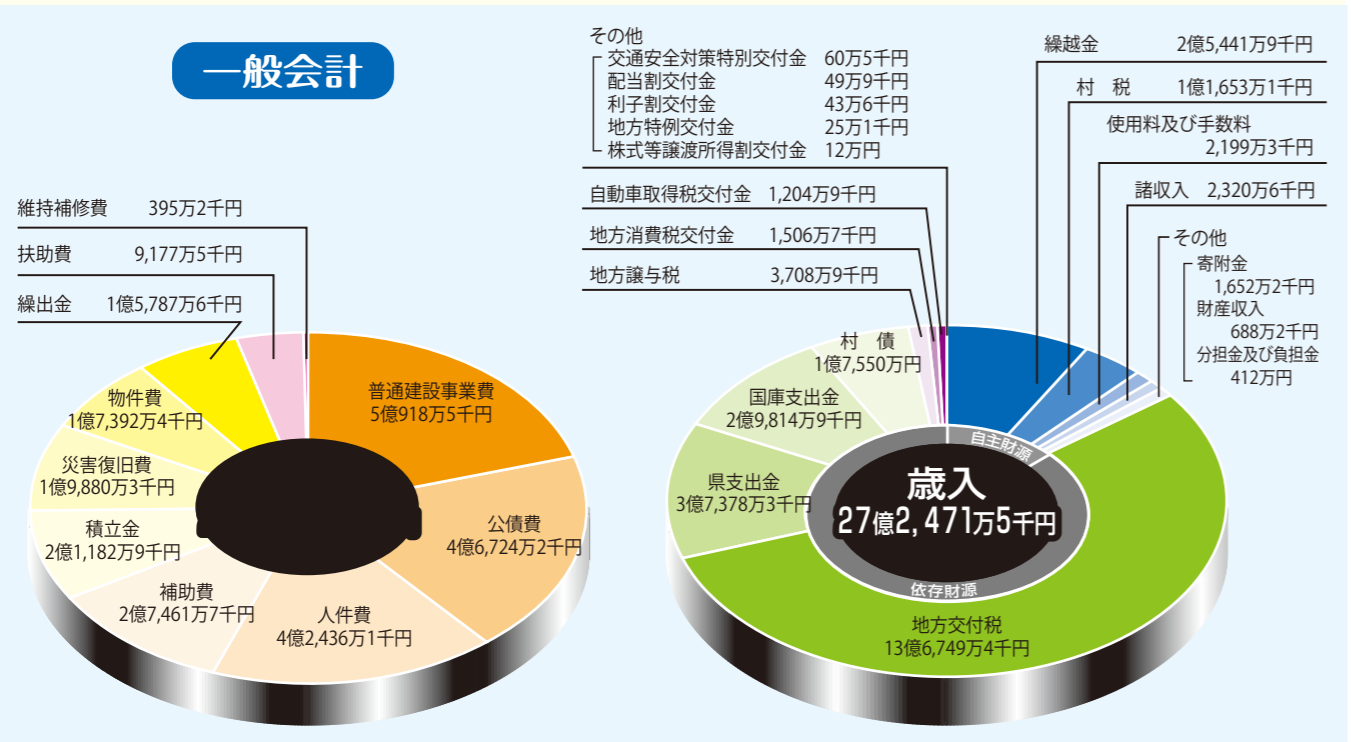
■発行 奈良県宇陀郡御杖村
■編集 総務課広報係 ☎0745(95)2001(代表)
■URL http://www.vill.mitsue.nara.jp



つえみちゃん

平成24年度 御杖村の決算報告

平成24年度の一般会計および各特別会計の決算が、9月の定例議会で認定されました。一般会計の歳入総額は27億2,471万5千円、歳出総額は25億1,356万4千円となりました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は1億3,922万円の黒字となりました。



各会計の決算収支(総括)

単位:千円

会計	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	2,724,715	2,513,564	211,151
特別会計			
住宅新築資金等貸付	2,849	593	2,256
簡易水道事業	113,898	113,374	524
国民健康保険(事業勘定)	281,545	275,783	5,762
// (診療施設勘定)	137,040	136,940	100
介護保険	243,253	243,151	102
後期高齢者医療	32,144	32,134	10
全会計決算総額	3,535,444	3,315,539	219,905

平成24年度末の地方債現在高(借入金) 約28億990万円 基金現在高(預貯金) 約21億2,200万円
(全ての会計の合計額で、地方債は後年度の償還額に対して7割位の交付税算入があります。)

10月のみつえ温泉「姫石の湯」☆営業について☆

日	曜	男湯	女湯	姫石の湯
1	火		定休日	
2	水	石風呂	木風呂	
3	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
4	金	石風呂	木風呂	
5	土	木風呂	石風呂	
6	日	石風呂	木風呂	
7	月	木風呂	石風呂	
8	火		定休日	
9	水	木風呂	石風呂	
10	木	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
11	金	木風呂	石風呂	
12	土	石風呂	木風呂	
13	日	木風呂	石風呂	
14	月	石風呂	木風呂	
15	火		定休日	
16	水	石風呂	木風呂	
17	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
18	金	石風呂	木風呂	
19	土	木風呂	石風呂	収穫祭
20	日	石風呂	木風呂	
21	月	木風呂	石風呂	
22	火		定休日	
23	水	木風呂	石風呂	
24	木	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
25	金	木風呂	石風呂	「風呂の日」
26	土	石風呂	木風呂	
27	日	木風呂	石風呂	
28	月	石風呂	木風呂	
29	火		定休日	
30	水	石風呂	木風呂	
31	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】



↑ 昨年の「かかし」展示の様子

↑ 昨年の「かかし」展示の様子
みなさまのお越しをお待ちしております!
なお、「かかし」は10月末まで、道の駅回廊に展示させていただきます。

道の駅「収穫祭」のご案内

10月19日(土)と、20日(日)の2日間「収穫祭」を行います。
1日目は、勝ち1番と負け1番

を決めるじゃんけん大会「姫石一番」や、「お菓子のつかみ取り」(対象は、ご入浴いただいたお子様先着50名様)、2日目は「かかしコンテスト」など、さまざまな催しを予定しております。
みなさまのお越しをお待ちしております!
なお、「かかし」は10月末まで、道の駅回廊に展示させていただきます。

「ゆめし」
「姫石の湯」
みつえ温泉より
☎0745(95)2641

10月25日(金)は「風呂の日」

通常料金600円のところ、400円で入浴していただけます。(大人の方限定)
お得なこの機会に、ぜひご入浴ください。
※次回の「風呂の日」は、11月25日(月)です。

第35回 御杖村社会福祉大会

▼日時 10月16日(水)
▼場所 御杖村保健センター2階大広間

12時20分 受付開始
12時45分 式典開始(表彰式等)
13時15分 式典終了
13時20分 歌謡ショー「三川ゆり」
13時45分 マジックショー「麗さん」
14時5分 大眾演劇
15時30分 終了

「ファミリー劇団さわらび」
△三川ゆり

△ファミリー劇団 さわらび

○一般の方は、13時15分までは、式典のため会場に入場できません。
○昼食は済ませてからお越しください。
○駐車場はございませんので、バスまたは乗り合わせでお越しください。

▼お問い合わせ
御杖村社会福祉協議会
☎0745(95)2828

御杖村の 財政健全化判断比率等を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成24年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

財政の健全度を判断する4つの指標

1. 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。

「年間収支の赤字」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

2. 連結実質赤字比率

一般会計やすべての特別会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。

3. 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を表した指標です。

「1年間の借金返済額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

4. 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を表した指標です。

「村の借金等負債額から貯金を差し引いた額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

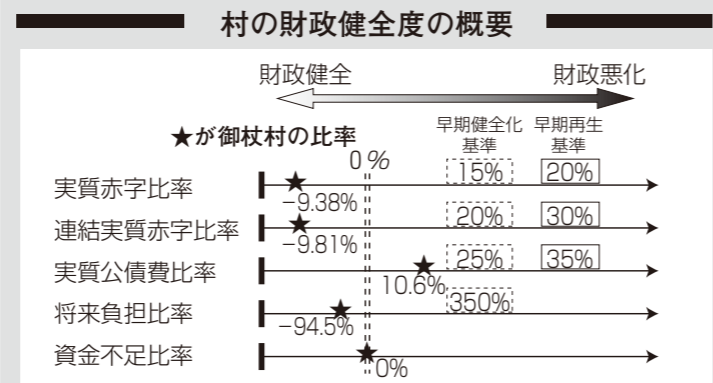
◆資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合を示した指標です。

指標	御杖村	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
1. 実質赤字比率	— (黒字)	15.00%	20.00%
2. 連結実質赤字比率	— (黒字)	20.00%	30.00%
3. 実質公債費比率	10.6%	25.0%	35.0%
4. 将来負担比率	— *	350.0%	

*「実質的な借金残高」を「基金や将来の収入見込等、借金返済等に充てられる財源」が上回っています。

公営企業会計	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	— (黒字)	20.0%



「何のためにいくら使った？」 目的別から見たお金の使い方

民生費

老人、障害者、児童などの福祉全般の事務、事業に使ったお金

5億5,822万5千円
(283,076円)



総務費

総務、課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務のために使ったお金

4億8,998万7千円
(248,472円)



公債費

村債（借金）の返済のために支払ったお金

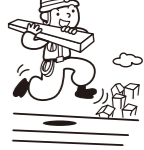
4億6,724万2千円
(236,938円)



土木費

道路、住宅関係などに使ったお金

2億1,188万4千円
(107,446円)



災害復旧費

災害復旧に関係する費用

1億9,880万3千円
(100,813円)



教育費

学校運営の費用や社会教育など教育全般の事務、事業に使ったお金

1億8,579万6千円
(94,217円)



農林水産業費

農・林道整備、農・林業振興などに使ったお金

1億2,627万8千円
(64,035円)



衛生費

保健衛生、ごみ処理など健康で衛生的な暮らしのために使ったお金

1億94万4千円
(51,189円)



消防費

宇陀広域消防への負担金や消防団運営などに使ったお金

9,550万1千円
(48,428円)



商工費

商工振興、観光振興のために使ったお金

4,075万2千円
(20,665円)



議会費

議会運営のために使ったお金

3,815万2千円
(19,347円)



※()内は村民1人当りの金額。
(平成25年3月31日現在の人口1,972人で計算)

平成24年度の主な事業

ミニ特養等施設建設補助事業	203,487千円	村道維持事業	9,682千円
村道 三畝線改良事業	108,858千円	市町村治山事業	8,327千円
簡易水道中央監視システム整備事業	60,364千円	経営体育成支援事業	7,066千円
施業放置林整備事業	32,975千円		
御杖小学校結露対策事業	22,785千円		
御杖小学校教室間仕切り工事	20,618千円		
ミニ特養等施設開設準備経費助成事業	20,400千円		
村道白髪線改良事業	16,252千円		
御杖中学校特別棟耐震補強事業	14,957千円		
村道法面对策事業	14,013千円		
庁舎非常用発電機整備事業	10,185千円		



御杖小学校教室間仕切り工事

「国の教育ローン」 ご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

学生・生徒お一人につき
300万円以内を
固定金利 年2.55%
(平成25年8月9日現在)

で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることが可能です。

▼詳しくは…

教育ローンコールセンター
ナビダイヤル
0570-008656

■問い合わせ

日本政策金融公庫 奈良支店
0742(36)6702

平成25年度 インフルエンザ予防接種の助成について

	小児インフルエンザ	高齢者インフルエンザ
接種期間	平成25年10月1日～平成25年12月31日	
対象者	接種日に御杖村に住民票があり、6ヶ月～中学3年生のお子さん	1) 接種日に御杖村に住民票があり、満65歳以上の方 2) 60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害のある方(身体障害1級程度)
自己負担金	助成額の欄を参照	1000円
助成額	1回の接種につき、1000円	自己負担金1000円を除いた額(年度内1回)
助成方法 (医療機関によりかわります)	① 御杖村国保診療所で受ける方 上記助成額1000円を引いた費用を医療機関でお支払いください。 ② 上記①以外で受ける方 医療機関で全額をお支払いください。後日、保健福祉課で助成申請書に記入し、請求してください。 →下記の「*償還払い申請について」を参照してください。	① 御杖村、曾爾村、宇陀市の医療機関で受ける方 医療機関で自己負担金1000円をお支払いください。 ② 上記①以外の奈良県内で受ける方 受診する前に保健福祉課で「予防接種依頼書」と「問診票」を受け取り、1000円を支払ってください。 ③ 県外で受ける方 医療機関で全額をお支払いください。後日、保健福祉課で助成申請書に記入し、請求してください。 →下記の「*償還払い申請について」を参照してください。
申し込み方法	希望する医療機関に直接予約してください。	
*償還払い申請について	1) 領収書 2) 接種者名・接種日・接種医療機関が確認できるもの 3) 振込先の口座番号の控え 4) 印鑑 *申請書の提出期限は、平成26年2月末日です。	
注意	法律に基づく定期的予防接種ではありません。任意接種のため、保護者が主治医と相談の上、接種してください。	県外で受ける方は、任意接種となります。



保健福祉課・社会福祉協議会 ☎0745(95)2828

月	火	水	木	金	日
	1 村グラウンドゴルフ大会	2 カラオケ教室	3 詩吟教室 ふれあい喫茶	4 筋力アップ教室	6
7 編み物教室 糖負荷検査	8	9 戸外保育 (保育所) 糖負荷検査	10 子育て支援 ふれあい喫茶	11 糖負荷検査 筋力アップ教室	13 眼科耳鼻咽喉科 診療
14 体育の日	15 元気にしとる会 (上村)(堂前) (峯・水口)	16 村社会福祉大会	17 ふれあい喫茶	18 筋力アップ教室	20
21 元気にしとる会 (神末 中村・敷津) (菅野)	22 元気にしとる会 (上郷・中野)	23 元気にしとる会 (東町)	24 子育て支援 ふれあい喫茶	25 就学前健康診断 筋力アップ教室	27
28 糖負荷検査 結果説明会	29 糖負荷検査 結果説明会	30 糖負荷検査 結果説明会	31 ふれあい喫茶	1 筋力アップ教室	3

☆眼科(目)・耳鼻咽喉科(耳・鼻・のど)診療☆

大切な目や鼻の定期健診をこの機会に!!

申込 参加
必要 無料

■日 時：10月13日(日)
受 付：9:30～14:00
診察開始：10:00～

■場 所：御杖村保健センター

■対 象：どなたでも受診できます。

■申し込み方法

10月11日(金)までに保健福祉課へ。

受診時間を振り分けしますので、必ず事前にご連絡ください。

☎・申 保健福祉課 ☎0745(95)2828

☆みつえっ子広場☆

「散歩を楽しもう」雨天「はんこで遊ぼう」

■日 時：10月10日(木) 10:00～11:30

●持ち物：お茶、タオル、着替え、帽子など

「芋掘りをしよう・お芋を食べよう」

■日 時：10月24日(木) 10:00～11:30

■場 所：御杖小学校運動場

●持ち物：お茶、タオル、着替え、帽子、長靴、軍手など

☆毎週月・木・金の9:30～15:00は支援室、園庭を開放しています。気軽にご利用ください。

☎ 御杖保育所 ☎0745(95)3138

☆75gブドウ糖負荷検査☆

申込 参加
必要 無料

この検査は、溜まりすぎた内臓脂肪の悪影響による血糖値のコントロール状態を確かめるものです。

■日 時：10月7日(月)・9日(水)・11日(金)

受 付：8:30～

■場 所：御杖村保健センター

■対 象：①今年または昨年、特定健診を受けた方

②腹囲が大きく、血糖値が気になる方

③40～64歳の方

④糖尿病の治療をしていない方

⑤胃の手術をしていない方

①から⑤までを満たす方が対象です

■検査の内容：75gの砂糖水を飲み、採血を4回します。
※約2時間かかります

☎・申 保健福祉課 ☎0745(95)2828

☆奈良県医師会が行う健康相談☆

予約
不要

■目の健康相談：10月15日(火) 14:00～15:00

■整形外科：10月23日(水) 15:00～16:00

■精神科：10月24日(木) 15:00～16:00

■内科疾患：10月30日(水) 14:00～15:00

場 所：奈良県医師会館 1階

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

☎・申 奈良県医師会 ☎0744(22)8502

予約は不要です。

赤い羽根共同募金運動が 10月1日から始まります!



共同募金は、
「赤い羽根共同
募金」という愛
称で親しまれ
ており、10月1
日から平成26
年3月31日まで実施されます。

御杖村でも各大字の組長さん

が、各家庭にお伺いしますので、

村民の皆さんの暖かいご寄付

(募金)をよろしくお願ひします。

お寄せいただいた募金は、「地

域福祉の推進」を目的に、高齢者

や障がい者等の福祉活動や、地

域で福祉課題に取り組むボラン

ティア活動等に役立てられます。

家屋調査へのご協力とお願い

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金です。
正しい税額で、公平に税をご負担いただくために、あなたが所有する固定資産に異動がありましたらお届けください。

家屋調査の実施について

平成25年1月2日から平成26年1月1日に新築された家屋は、平成26年度より固定資産税が課税され、増築された場合もその部分が対象になります。

そのため、村では登記や届出等に基づき、職員による家屋調査を実施しております。

家屋の完成確認後、お手紙またはお電話にて調査日時をお約束させていただきます。固定資産評価補助員証を携行した職員がお伺いします。

また、家屋を取り壊しされた際にも、職員が現地確認の調査をさせていただきます。

これらの調査は固定資産税額を算出するための重要な調査ですので、皆様のご協力をお願いします。

家屋調査の対象について

家屋とは、住宅以外にも店舗、工場、車庫、物置等も該当します。対象期間中に新築された方（平成25年以前建築で未調査の建物も含みます。）や、家屋を増築された方はご連絡ください。

未登記家屋の所有権移転及び家屋の取り壊しについて

登記されている建物の所有権移転等については、法務局から村への通知で把握できますが、未登記建築物の所有権移転や家屋の滅失など異動があった場合、市町村では把握できず固定資産税が誤って課税されることになりかねません。
未登記建築物の所有権移転や家屋

の取り壊しをされた場合は、速やかに「未登記家屋納税義務者移転申告書」や「家屋滅失届」を提出されるよう、お願いします。

新築住宅の減額措置について

平成26年3月31日までに新築された住宅で次の要件を満たす場合、新たに課税される年度から3年度分（長期優良住宅は5年度分）、1戸あたり120㎡までに相当する固定資産税額の2分の1が減額されます。

- ① 御杖村内に生活の拠点を置くことを目的として建てられた居宅である。
- ② 延べ床面積が50㎡以上280㎡以下である。

ただし、新築住宅の減額措置を受けるためには新築軽減申請書の提出が必要です。

今回紹介したものは、あくまでも基本的な要件であり、その他の要件が必要となる場合もあります。

▼お問い合わせ

住民生活課（内線60・61・62）

平成25年度 担い手育成確保緊急支援事業

「集落営農塾」が開催されました

9月8日（日）県内で集落営農の組織化を目指している農業者や、集落営農組織を立ち上げて間もない集落の代表者、関係組織、団体を含め約70名の参加者により、県主催による奈良県集落営農塾が御杖村開発センターにおいて開催されました。

「集落営農塾」では、奈良県地域農政課から、集落営農の考え方やなぜ集落営農が必要か説明された後、ならけん農協から、集落営農組織に対する支援策や補助事業についても説明が行われました。

「アグリみつえ」の事例を組合長の古谷昌三さんに、発表していただきました。

古谷組合長は、現組合員6名とともに集落営農



の必要性について意見交換や検討会を重ね、研修会への参加とともに先進地視察を行ったことや、地域の農家や土地持ち非農家を戸別訪問し、作業委託調査、農地集積の意向確認をおこない、組合設立に向け1年間じっくり準備をしたことなど、平成22年4月の組合設立までの経緯について説明されました。また、現在は稲作を中心に転作作物を含め、経営面積19ヘクタールの水田を集積し、田植えや稲刈り、乾燥・調整作業等個別の作業受託も行っていることを紹介されました。最後に参加者全員、「アグリみつえ」が運営する乾燥・調整施設とほ場を現地視察し、「集落営農塾」は閉会しました。

《村税の納付は便利な口座振替で》

1. 便利です 納期のつど、役場や金融機関へ出向く手間がはげます。
2. 申し込みも簡単です あなたの預貯金口座のある金融機関等に「お届け印」「預貯金通帳」をお持ちの上、お申し込みください。申し込み用紙は役場・金融機関にあります。
3. 納付書は 一度申し込みされますと、納税通知書は毎年あなたにお送りしますが、納付書は直接金融機関等に送られます。
4. 領収済のお知らせは お届けの金融機関で記帳し、ご確認をお願いします。
《注》一度振替不納になりますと、再度振替ができませんので、ご注意ください。
5. 口座振替のできる金融機関は 南都銀行・大和信用金庫・奈良県農業協同組合・ゆうちょ銀行

※口座振替日は各納期月の25日です。ただし、振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日になります。

全国一斉！ 法務局休日相談所 開設のお知らせ

法務局が取り扱う登記、戸籍、国籍、供託、人権等に関する住民の方の疑問や相談について、法務局職員、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士がお答えします。

相談は無料で秘密は厳守いたします。

▼日時 10月6日（日） 10時～16時まで

（予約制）

▼場所

奈良地方務局桜井支局会議室
桜井市大字栗殿461の2

▼お問い合わせ・予約

奈良地方務局桜井支局
☎0744（42）2896

10月は、 行政書士制度広報月間です。

行政書士は、住民の皆様と行政とのパイプ役として、行政に関する手続きを円滑に行うとともに、利便性の向上を図る重要な制度となっております。

奈良県行政書士会では、行政書士制度への皆様の理解を深めていただくため、遺言、相続その他暮らしや官公署に関する手続き等に関する無料の面接相談等を行っています。

予約不要 行政書士制度広報月間でも無料相談会

- ▼日時
10月5日(土)、6日(日)
10時～17時

▼場所
イオンモール橿原 3階
スポーツオーソリティ前
橿原市曲川町7丁目20番1号
☎0744(21)2111

電話無料相談

10月1日(火)～31日(木)
10時～16時半(平日のみ)
奈良県行政書士会事務局
☎0742(95)5400

困ったら一人で悩まず行政相談 行政相談所を開催します

10月21日(月)から27日(日)までの1週間は行政相談週間です。
登記、道路、郵便、年金、保険など、

国の仕事について、わからないこと、困っていることがありますら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。
「登記・税金・年金など行政なんでも相談所の開催」 法律相談併設!!

▼開催場所
イオンモール橿原 1階
サンシャインコート

▼開催日時
10月29日(火) 10時半～15時半
(橿原市曲川町7丁目20番1号)
※ただし、法律相談の受付は終了時刻の30分前まで

▼お問い合わせ
奈良行政評価事務所
☎0742(24)0300



「行政相談とはなに？」みなさんに、知ってもらう為に、「行政相談」啓発活動実施

8月15日(木)、みつえ温泉「姫石の湯」で行政相談の啓発活動が行われました。

てんいち先生



山尾委員は、行政相談のパンフレットや広報用ティッシュ、風船などをたくさんの方に配布し、「困ったとき、悩んだとき、身近に相談できる相談委員がいることや行政相談の重要性」を訴えました。
行政相談委員は公民館や役場などで定期的に相談所を開設し、村民の皆様から行政に関する苦情やご意見・ご要望を受け付けています。
▼お問い合わせ
奈良行政評価事務所
☎0742(24)0300

御杖小学校



読書週間です。

10月27日～11月9日

今年の標語は、「本と旅する 本を旅する」で、『秋・読書週間に一冊の本を...』が、活動の原点です。御杖小学校開放図書館でも、一人でも多くの人に読書に親しむきっかけづくりとして、話題の新作図書、新作絵本等を取りそろえて皆様のお越しをお待ちしています。

- 幼児・低学年向
「ぞうのさんすう」
「ハゲタイム」
「としよかんねずみ」
- 高学年向
「おくりものはナンニモナイ」
「怪談オウマガドキ学園」

○一般図書

- 「ほっとする言葉55」
- 「小さなキッチンで作れるごちそうレシピ」
- 「数の悪魔」
- 「犬から聞いた素敵な話」等です。

図書室利用案内

☆場所
御杖小学校図書室
(小学校正面入り口を開放しています。)

☆開放日時
毎週土曜日 13時～17時

☆貸出冊数・期間
1人5冊まで 4週間以内

☆予約、リクエスト
読みたい本が書架に見あたらな
いときは、予約リクエストカードに記入してください。返本待ち、新規購入、奈良図書情報館から借用などによって
できるだけご希望に添いますので、どしどしお申し込みください。



読者からの おすすめの 1冊



「風立ちぬ」
著者/堀 辰雄

この夏、ジブリ制作のアニメ映画「風立ちぬ」をご覧になった方も多いと思います。大正から昭和にかけての日本、戦争、大震災に加え世界恐慌による不景気で人々は言い知れぬ不安感に希望を持ってないでいました。そんな中、美しい飛行機をつくりたいと、夢み、ゼロ戦を誕生させた堀越二郎と、堀辰雄の婚約者との出会いと永遠の別れを描いた「風立ちぬ」を融合させた作品です。

像だけに終わらせないで、もう一度堀辰雄の「風立ちぬ」を読み返してみると、読者ひとりひとりの「風立ちぬ」の新たな感動が広がると思えます。生きることより死ぬこと、同時に死を乗り越えて生きることへの意味において...
○この本を読んだ人
ペンネーム 一人静か
☎0745(95)2004

平成25年度 奈良県青少年劇場小公演事業 「リコーダーとともに」 コンサートの開催について

本年度は、やさしい音色の木管楽器リコーダーと弦楽器リュートのコンサート



トで古楽器のもつ素朴な美しさを楽しんでいただけます。
◆日時 10月30日(水) 14時～
◆場所 御杖中学校体育館

申込不要・参加無料
たくさんの方のご参加をお待ちしています。
■お問い合わせ
御杖村教育委員会事務局
☎0745(95)2004